

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について
【令和3年2月分】

令和3年2月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和3年5月上旬に公表する予定です。

なお、今後、交付対象頭数が確定することにより、既に積立金が不足している都道府県（表中、※2）以外にも積立金が不足する県が発生する可能性があります。その場合、積立金が不足することとなった県における2月分の支払は、国費分のみ（4分の3相当額）となります。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,175,607 円	1,245,865 円	※2 44,424.15 円
青森県	1,221,121 円	1,234,683 円	※2 6,154.35 円
岩手県 (日本短角種を除く。)	1,221,121 円	1,201,666 円	※2 -
岩手県 (日本短角種)	768,445 円	808,008 円	31,606.7 円
宮城県	1,221,121 円	1,225,815 円	※2 168.45 円
秋田県	1,221,121 円	1,219,154 円	※2 -
山形県	1,221,121 円	1,184,682 円	※2 -
福島県	1,221,121 円	1,224,536 円	※2 -
茨城県	1,225,281 円	1,238,539 円	※2 5,949.15 円

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
栃木県	1,225,281 円	1,232,963 円	※2 2,185.35 円
群馬県	1,225,281 円	1,233,384 円	※2 2,469.525 円
埼玉県	1,225,281 円	1,222,851 円	※2 -
千葉県	1,225,281 円	1,232,513 円	※2 1,881.6 円
東京都	1,225,281 円	1,207,319 円	※2 -
神奈川県	1,225,281 円	1,243,145 円	※2 9,058.2 円
山梨県	1,225,281 円	1,227,182 円	※2 -
長野県	1,225,281 円	1,236,435 円	6,038.6 円
静岡県	1,225,281 円	1,223,091 円	※2 -
新潟県	1,247,885 円	1,202,217 円	※2 -
富山県	1,247,885 円	1,225,275 円	-
石川県	1,247,885 円	1,209,893 円	※2 -
福井県 ※3	1,451,300 円	1,217,984 円	※2 -
岐阜県	1,267,736 円	1,246,239 円	-
愛知県	1,267,736 円	1,212,100 円	※2 -
三重県	1,267,736 円	1,215,818 円	※2 -
滋賀県	1,281,953 円	1,253,412 円	※2 -
京都府	1,281,953 円	1,271,688 円	※2 -
大阪府	1,281,953 円	1,238,945 円	※2 -
兵庫県	1,281,953 円	1,377,495 円	※2 61,490.85 円
奈良県	1,281,953 円	1,220,679 円	※2 -
和歌山県	1,281,953 円	1,202,650 円	※2 -
鳥取県	1,217,301 円	1,229,853 円	7,296.8 円
島根県	1,217,301 円	1,208,046 円	※2 -
岡山県	1,217,301 円	1,188,358 円	※2 -
広島県	1,217,301 円	1,216,986 円	※2 -
山口県	1,217,301 円	1,205,573 円	※2 -
徳島県	1,178,396 円	1,244,478 円	※2 41,605.35 円
香川県	1,178,396 円	1,249,715 円	※2 45,140.325 円
愛媛県	1,178,396 円	1,214,469 円	※2 21,349.275 円
高知県	1,178,396 円	1,093,529 円	-
福岡県	1,213,901 円	1,239,574 円	※2 14,329.275 円
佐賀県	1,213,901 円	1,231,323 円	※2 8,759.85 円
長崎県	1,213,901 円	1,222,415 円	※2 2,746.95 円
熊本県	1,213,901 円	1,216,370 円	※2 -
大分県	1,213,901 円	1,232,617 円	※2 9,633.3 円
宮崎県	1,213,901 円	1,245,618 円	※2 18,408.975 円
鹿児島県	1,213,901 円	1,254,019 円	※2 24,079.65 円
沖縄県	1,162,148 円	1,206,142 円	※2 26,695.95 円

2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
717,773 円	810,682 円	79,618.1 円
東京都、京都府		※2 59,713.575 円

3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
442,259 円	497,440 円	45,662.9 円

- ※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4,000円を控除した額です。
- ※2 肉専用種において※2を付した42都道府県は、積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、秋田県、大分県については8月分以降、鹿児島県については10月分以降、また、交雑種において※2を付した東京都については6月分以降、京都府については9月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金の交付がある場合は、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。
- ※3 ※3を付した福井県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格の算定を行っています。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
 担当：青木、柳田、山口、小南、峯岸
 電話：03-3583-8562

(参考1) 令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和3年2月】 肉専用種

(単位:円/頭)

区分	北海道	東北ブロック								関東ブロック								北陸ブロック				東海ブロック										
		青森県	岩手県		宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	新潟県	富山県	石川県	☆福井県	岐阜県	愛知県	三重県							
			肉専用種 (日本短角種を除く。)	日本短角種																												
標準的販売価格 (A)	1,175,607	1,221,121	同左	768,445	1,221,121	同左								1,225,281	同左								1,247,885	同左				1,451,300	1,267,736	同左		
標準的生産費 (B)	1,245,865	1,234,683	1,201,666	808,008	1,225,815	1,219,154	1,184,682	1,224,536	1,238,539	1,232,963	1,233,384	1,222,851	1,232,513	1,207,319	1,243,145	1,227,182	1,236,435	1,223,091	1,202,217	1,225,275	1,209,893	1,217,984	1,246,239	1,212,100	1,215,818							
差額 (C) = (A)-(B)	△ 70,258	△ 13,562	19,455	△ 39,563	△ 4,694	1,967	36,439	△ 3,415	△ 13,258	△ 7,682	△ 8,103	2,430	△ 7,232	17,962	△ 17,864	△ 1,901	△ 11,154	2,190	45,668	22,610	37,992	233,316	21,497	55,636	51,918							
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	※ 47,424.15	※ 9,154.35	※ -	35,606.7	※ 3,168.45	※ -	※ -	※ 2,305.125	※ 8,949.15	※ 5,185.35	※ 5,469.525	※ -	※ 4,881.6	※ -	※ 12,058.2	※ 1,283.175	10,038.6	※ -	※ -	-	※ -	※ -	-	※ -	※ -							
暫定交付金単価(概算) (D) -4,000	※ 44,424.15	※ 6,154.35	※ -	31,606.7	※ 168.45	※ -	※ -	※ -	※ 5,949.15	※ 2,185.35	※ 2,469.525	※ -	※ 1,881.6	※ -	※ 9,058.2	※ -	6,038.6	※ -	※ -	-	※ -	※ -	-	※ -	※ -							
標準的販売価格 (A) = ①+②	1,175,607	1,221,121	同左	768,445	1,221,121	同左								1,225,281	同左								1,247,885	同左				1,451,300	1,267,736	同左		
主産物価格 ①=a × b	1,167,646	1,213,160		759,728	1,213,160	同左								1,217,320	同左								1,239,924	同左				1,443,339	1,259,775			
枝肉市場価格(円/kg) a	2,294	2,333		1,648	2,333	同左								2,341	同左								2,436	同左				2,781	2,545			
枝肉重量(kg) b	509	526		461	520	同左								520	同左								509	同左				519	495			
枝肉市場価格(円/kg)(25市場)	2,352	2,355		1,315	2,355	同左								2,338	同左								2,354	同左				-	2,422			
枝肉重量(kg/頭)(25市場)	519	526		549	526	同左								519	同左								523	同左				-	505			
枝肉市場価格(円/kg)(相対取引等)	2,242	2,276		1,687	2,276	同左								2,370	同左								2,506	同左				2,781	2,684			
枝肉重量(kg/頭)(相対取引等)	500	503		453	503	同左								526	同左								498	同左				519	484			
副産物価格 ②	7,961	同左	8,717	7,961	同左																											
標準的生産費 (B) = ⑤+⑥+⑦+⑧	1,245,865	1,234,683	1,201,666	808,008	1,225,815	1,219,154	1,184,682	1,224,536	1,238,539	1,232,963	1,233,384	1,222,851	1,232,513	1,207,319	1,243,145	1,227,182	1,236,435	1,223,091	1,202,217	1,225,275	1,209,893	1,217,984	1,246,239	1,212,100	1,215,818							
物財費 ③	1,129,320	1,129,903	1,096,886	694,293	1,121,035	1,114,374	1,079,902	1,119,756	1,127,245	1,121,669	1,122,090	1,111,557	1,121,219	1,096,025	1,131,851	1,115,888	1,125,141	1,114,950	1,096,836	1,119,894	1,104,512	1,112,603	1,138,098	1,103,959	1,107,677							
もと畜費	757,763	758,346	725,329	287,437	749,478	742,817	708,345	748,199	755,688	750,112	750,533	740,000	749,662	724,468	760,294	744,331	753,584	743,393	725,279	748,337	732,955	741,046	766,541	732,402	736,120							
飼料費	297,853	同左	326,150	297,853	同左																											
流通飼料費	296,876		325,080	296,876	同左																											
麦類	4,733		5,183	4,733	同左																											
とうもろこし	3,161		3,461	3,161	同左																											
ふすま	3,375		3,696	3,375	同左																											
かす類	5,844		6,399	5,844	同左																											
配合飼料(暫定値)	233,956		256,182	233,956	同左																											
稲わら	22,619		24,768	22,619	同左																											
その他	23,188		25,391	23,188	同左																											
牧草・放牧・採草費	977		1,070	977	同左																											
敷料費	11,647	12,753	11,647	同左																												
光熱水料及び動力費	11,169	12,230	11,169	同左																												
その他の諸材料費	270	296	270	同左																												
獣医師料及び医薬品費	9,652	10,569	9,652	同左																												
貸借料及び料金	6,207	6,797	6,207	同左																												
物件税及び公課諸負担	4,930	5,398	4,930	同左																												
建物費	12,017	13,159	12,017	同左																												
自動車費	5,533	6,059	5,533	同左																												
農機具費	10,654	11,666	10,654	同左																												
生産管理費	1,625	1,779	1,625	同左																												
労働費 ④	87,103	75,338	同左	82,491	75,338	同左								81,852	同左								78,699	75,939	同左				78,699	同左		
家族	78,997	68,619	75,138	68,619	同左																											
費用合計 ⑤=③+④	1,216,423	1,205,241	1,172,224	776,784	1,196,373	1,189,712	1,155,240	1,195,094	1,209,097	1,203,521	1,203,942	1,193,409	1,203,071	1,177,877	1,213,703	1,197,740	1,206,993	1,193,649	1,172,775	1,195,833	1,180,451	1,188,542	1,216,797	1,182,658	1,186,376							
支払利子 ⑥	18,275	同左																														
支払地代 ⑦	484	同左																														
と畜経費 ⑧	10,683	同左																														

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、長野県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は20か月前(肥育期間平均20か月)の肉用子牛価格を採用

4: 岩手県の日本短角種の生産コスト(一部を除く)及び副産物価格は、肉専用種の値を肥育期間で補正(肉専用種20.0か月、日本短角種21.9か月)

5: ※を付した42都道府県は積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、

京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、秋田県、大分県については8月分以降、鹿児島県については10月分以降、国費のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金の交付がある場合は、交付金単価の4分の3相当額を表示

6: ☆を付した福井県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格を算定

(参考1)

(単位:円/頭)

区 分	近畿ブロック						中国ブロック					四国ブロック				九州ブロック						沖縄県				
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県		鹿児島県			
標準的販売価格 (A)	1,281,953	同左						1,217,301	同左					1,178,396	同左				1,213,901	同左						1,162,148
標準的生産費 (B)	1,253,412	1,271,688	1,238,945	1,377,495	1,220,679	1,202,650	1,229,853	1,208,046	1,188,358	1,216,986	1,205,573	1,244,478	1,249,715	1,214,469	1,093,529	1,239,574	1,231,323	1,222,415	1,216,370	1,232,617	1,245,618	1,254,019	1,206,142			
差額 (C)=(A)-(B)	28,541	10,265	43,008	△ 95,542	61,274	79,303	△ 12,552	9,255	28,943	315	11,728	△ 66,082	△ 71,319	△ 36,073	84,867	△ 25,673	△ 17,422	△ 8,514	△ 2,469	△ 18,716	△ 31,717	△ 40,118	△ 43,994			
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	※ -	※ -	※ -	※ 64,490.85	※ -	※ -	11,296.8	※ -	※ -	※ -	※ -	※ 44,605.35	※ 48,140.325	※ 24,349.275	-	※ 17,329.275	※ 11,759.85	※ 5,746.95	※ 1,666.575	※ 12,633.3	※ 21,408.975	※ 27,079.65	※ 29,695.95			
暫定交付金単価(概算払) (D)-4,000	※ -	※ -	※ -	※ 61,490.85	※ -	※ -	7,296.8	※ -	※ -	※ -	※ -	※ 41,605.35	※ 45,140.325	※ 21,349.275	-	※ 14,329.275	※ 8,759.85	※ 2,746.95	※ -	※ 9,633.3	※ 18,408.975	※ 24,079.65	※ 26,695.95			
標準的販売価格 (A)=①+②	1,281,953							1,217,301						1,178,396					1,213,901							1,162,148
主産物価格 ①=a×b	1,273,992							1,209,340						1,170,435					1,205,940							1,154,187
枝肉市場価格(円/kg) a	2,616							2,390						2,355					2,388							2,313
枝肉重量(kg) b	487	同左						506	同左					497	同左				505	同左						499
枝肉市場価格(円/kg)(25市場)	2,645							2,411						2,473					2,382							2,377
枝肉重量(kg/頭)(25市場)	480							505						500					508							516
枝肉市場価格(円/kg)(相対取引等)	2,506							2,342						2,222					2,389							2,313
枝肉重量(kg/頭)(相対取引等)	515							510						493					504							499
副産物価格 ②	7,961	同左																								
標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,253,412	1,271,688	1,238,945	1,377,495	1,220,679	1,202,650	1,229,853	1,208,046	1,188,358	1,216,986	1,205,573	1,244,478	1,249,715	1,214,469	1,093,529	1,239,574	1,231,323	1,222,415	1,216,370	1,232,617	1,245,618	1,254,019	1,206,142			
物財費 ③	1,133,714	1,151,990	1,119,247	1,257,797	1,100,981	1,082,952	1,127,591	1,105,784	1,086,096	1,114,724	1,103,311	1,127,364	1,132,601	1,097,355	976,415	1,138,954	1,130,703	1,121,795	1,115,750	1,131,997	1,144,998	1,153,399	1,105,522			
もと畜費	762,157	780,433	747,690	886,240	729,424	711,395	756,034	734,227	714,539	743,167	731,754	755,807	761,044	725,798	604,858	767,397	759,146	750,238	744,193	760,440	773,441	781,842	733,965			
飼料費	297,853																									
流通飼料費	296,876																									
麦類	4,733																									
とうもろこし	3,161																									
ふすま	3,375																									
かす類	5,844																									
配合飼料(暫定値)	233,956																									
稲わら	22,619																									
その他	23,188																									
牧草・放牧・採草費	977	同左																								
敷料費	11,647																									
光熱水料及び動力費	11,169																									
その他の諸材料費	270																									
獣医師料及び医薬品費	9,652																									
賃借料及び料金	6,207																									
物件税及び公課諸負担	4,930																									
建物費	12,017																									
自動車費	5,533																									
農機具費	10,654																									
生産管理費	1,625																									
労働費 ④	90,256	同左						72,820	同左					87,672	同左				71,178	同左						71,178
家族	80,092							66,605						66,342					64,109							64,109
費用合計 ⑤=③+④	1,223,970	1,242,246	1,209,503	1,348,053	1,191,237	1,173,208	1,200,411	1,178,604	1,158,916	1,187,544	1,176,131	1,215,036	1,220,273	1,185,027	1,064,087	1,210,132	1,201,881	1,192,973	1,186,928	1,203,175	1,216,176	1,224,577	1,176,700			
支払利子 ⑥	18,275																									
支払地代 ⑦	484	同左																								
と畜経費 ⑧	10,683																									

(参考2)

令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎
【令和3年2月】

(単位：円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	717,773	442,259
標準的生産費 (B)	810,682	497,440
差額 (C) = (A) - (B)	△ 92,909	△ 55,181
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	83,618.1	49,662.9
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 4,000	79,618.1	45,662.9

標準的販売価格 (A) = ① + ②	717,773	442,259
主産物価格 ① = a × b	711,582	437,166
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,398	978
枝肉重量 (kg) b	509	447
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,393	961
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	510	444
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,410	981
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	507	447
副産物価格 ②	6,191	5,093
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	810,682	497,440
物財費 ③	754,380	462,889
もと畜費	429,650	220,987
飼料費	278,053	208,048
流通飼料費	276,701	205,010
麦類	916	244
とうもろこし	1,803	515
ふすま	1,199	231
かす類	5,007	1,593
配合飼料 (暫定値)	228,440	178,691
稲わら	14,100	7,214
その他	25,236	16,522
牧草・放牧・採草費	1,352	3,038
敷料費	7,352	6,977
光熱水料及び動力費	8,406	7,159
その他の諸材料費	235	198
獣医師料及び医薬品費	4,598	2,869
賃借料及び料金	2,935	2,349
物件税及び公課諸負担	2,392	1,660
建物費	11,621	6,514
自動車費	3,115	2,147
農機具費	5,057	3,495
生産管理費	966	486
労働費 ④	39,749	24,940
家族	31,119	22,601
費用合計 ⑤ = ③ + ④	794,129	487,829
支払利子 ⑥	6,068	947
支払地代 ⑦	278	130
と畜経費 ⑧	10,207	8,534

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、岩手県、秋田県、福島県、神奈川県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、千葉県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は19か月前（肥育期間平均19か月）、乳用種は14か月前（肥育期間平均14か月）の肉用子牛価格を採用。